

地震時（南海トラフ地震等）の登下校について

授業日	南海トラフ地震 臨時情報(注意)	南海トラフ地震 臨時情報(警戒)	地震発生時
登校中	登校 (後発地震に注意)	登校※ (後発地震に注意)	○直ちに近くの広い場所に避難し、揺れが収まるのを待つ。 ○自宅または安全を確保できる場所へ移動し待機する。
在校中	通常授業 (学校内のみ)	通常授業 (学校内のみ)	○安全な場所に避難誘導し、保護管理にあたる。 ○帰宅等については校区の被害状況を見届け、安全を確認の上、保護者が迎えに来て下校させる。
下校中	下校 (後発地震に注意)	下校 (後発地震に注意)	○自宅または安全を確保できる場所へ避難する。(保護者の管理・自主防等の指示を受ける)
在宅時	南海トラフ地震 臨時情報(注意)	南海トラフ地震 臨時情報(警戒)	地震発生時
休業日	生徒が学校管理下で活動する際は、授業日に準ずる。(学校内のみ)	生徒が学校管理下で活動する際は、授業日に準ずる。 ※(学校内のみ)	○学校から連絡があるまで自宅または安全を確保できる場所へ待機する。(山崩れ等の危険が予想される地域では、自主防の指示により指定された場所へ素早く非難する)

レベル3警報（レベル4危険警報・レベル5特別警報含む）およびアラート発令時における生徒の登下校について

※レベル3警報・レベル4危険警報・レベル5特別警報は以下「レベル3警報等」という。

登校する以前に レベル3警報等・アラートが発令されている場合	<p>(1) 学校が所在する地域にレベル3警報等が発令された場合は、下記の①②③に従います。</p> <p>(2) 学校が所在する地域にレベル3警報等は発令されていないが、生徒の居住地域・通学地域にレベル3警報等が発令されている場合も、下記の①②③に従います。但し、この場合学校では授業が行わず、当該生徒は公欠扱いとなります。</p> <p>① 午前6時15分までに解除された場合 → 平常通り授業</p> <p>② 午前11時までに解除された場合 → 解除後2時間を経てから授業開始</p> <p>③ 午前11時以降に解除された場合 → 当日の授業中止</p> <p>但し、①、②の場合において、道路・橋の損壊等で危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくてもよい。</p> <p>*アラート発令時は、速やかな避難行動を取ること。(屋外の場合は、建物の中や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。屋内の場合は、窓から離れるか、)</p>
登校後に レベル3警報等・アラートが発令されている場合	<p>① レベル3警報等解除後・アラート発令後は、危険がなくなるまで学校に待機し、安全確保に努めます。</p> <p>② レベル3警報等解除後・アラート発令後に下校する場合は、交通機関、道路及び居住地域等の安全を確認のうえ帰宅します。帰宅した時点で、自宅への到着を学校に連絡します。</p> <p>③ 登校中にレベル3警報等・アラートが発令された場合は、発令を知った時点で速やかな避難行動を取り、帰宅するか学校に登校するか、より安全な方を選択します。帰宅した時点で、自宅への到着を学校に連絡します。</p>
発令が予想される場合	<p>① 気象状況(台風の中心位置、規模、進行速度、方向等)、交通機関の状況、道路の状況等を判断して、校長が警報・アラート発令に先立って休業や授業打ち切りを決定することがあります。</p> <p>② 校長が始業前に休業を決定した場合には、連絡網等により学校から連絡があります。</p>

災害が発生した場合、公共交通機関が止まったり、通常の経路による下校が困難になる恐れがあるので、日頃から複数の下校経路を確認しておくこと。

可児高HP掲載